

高齢者関係施設等 管理者 様

神戸市福祉局介護保険課長

令和 7 年度「神戸市社会福祉施設等 ICT 化推進事業」の受付開始について（ご案内）

平素は、本市の高齢福祉行政の推進及び介護保険制度の運営にご理解ご協力いただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

このたび、施設、居宅サービス事業所において、「記録作成システム」や「インカムによる情報共有システム」の単体での導入に対して補助を行うことで、ICT 機器導入を促進し、労働環境改善や事務負担軽減を図るため、事業規模に応じた給付金を支給いたします。

つきましては、令和 7 年度事業の申請受付を開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

今後も、市民の生活を支援する福祉サービスの提供継続に引き続きご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 対象施設

神戸市社会福祉施設等 ICT 化推進事業補助金交付要綱第 2 条第 1 項第 1 号に定める社会福祉施設等

※令和 6 年度より、居宅サービス（訪問系・通所系サービス事業所）にも対象を拡大しています。

※原則、申請は 1 施設等 1 回のみです。過去に申請した施設等は対象外になります。

2 補助内容

（1） 補助対象の経費

記録、請求等の入力業務の省力化やリアルタイムでの情報共有等、介護保険業務の効率化を図ることを目的に、令和 7 年 4 月 1 日から 12 月 31 日までに購入等した以下の費用が対象となります。

ソフトウェア	・ソフトウェア資産の購入費（改修費を含む） ・クラウドサービス利用料 ・保守・サポート費、セキュリティ対策にかかる経費（ハードウェア・ソフトウェア導入時等に限る）
ハードウェア	・デスクトップパソコン、ノートパソコン ・タブレット端末 ・スマートフォン ・インカム ・Wi-Fi 機器（モデム・ルーター代） 上記機器及び付属品の購入や配送、設置工事に要する経費

（2） 補助対象外の経費

- ・施設開設以前に購入されたもの
- ・インターネット回線使用料等の通信費

- ・プリンタ購入(リース)費
- ・オンライン会議利用目的でのタブレット端末等購入費
- ・すでに国および県からその他補助金を受けている機器等への費用等

3 補助額

1 事業所あたりの補助額は、上記の対象経費に補助率 1/2 を乗じた額と以下の補助上限額を比較して、少ない方の額。

要件	補助上限額
・施設サービス：職員数（非常勤含む） 1 人～19 人 ・在宅サービス	75,000 円
・施設サービス：職員数（非常勤含む） 20 人以上	150,000 円

※非常勤職員については、「①雇用契約を結んだ者、②直接サービスを提供する者」の要件を満たせば、1 名としてカウント可能。（但し、管理者もしくはサービス提供責任者については、要件に関係なく、非常勤職員も 1 名としてカウント可能。）

4 申請方法



■手続き名

R7 社会福祉施設等 ICT 化推進事業補助金（介護保険施設等・当初申請）

■申請方法

二次元バーコードを読み取り、または下記 URL から申請フォームにアクセス

<https://lgpos.task-asp.net/cu/281000/ea/residents/procedures/apply/07166553-4f8a-47de-9e9d-be7e4f227589/start>

※介護保険施設等と障害福祉施設等で申請フォームが異なります。

5 申請期間

下記の申請期間中に、e-KOBE 申請フォームからご申請ください。

当 初 申 請	令和 7 年 10 月 1 日（水曜）から令和 7 年 12 月 31 日（水曜）
決 定 通 知 交 付	申請受付後、e-KOBE で順次発送
変 更 ・ 中 止 ・ 廃 止 申 請	事前にご相談のうえ、申請してください。
実 績 報 告	交付決定通知を受領してから、令和 8 年 2 月 28 日（土曜）まで

※交付決定を受けた内容から変更が生じた場合は、変更申請を行い、変更交付通知決定を受ける必要があります。細かな金額変更程度であれば実績報告のみで問題ありません。

※予算額を超える申請があった場合には、先着順により、予算範囲内で補助対象事業者を決定いたしますので、あらかじめご了承ください。

6 問い合わせ先

神戸市福祉局介護保険課

（電話番号）078-322-6229

（電子メール）kobekaigohokenka2@office.city.kobe.lg.jp

（神戸市 HP）

<https://www.city.kobe.lg.jp/a46210/kenko/fukushi/carenet/kaigozinzai/ictsienn.html>